



様式第4号（第7条関係）

令和5年1月25日

東かがわ市議會議長

様

東かがわ市議會議員  
(会派・個人・その他)  
氏名 大田 稔子

### 行政視察等報告書

|   |         |   |                   |
|---|---------|---|-------------------|
| 1 | 日 時     | 令和5年1月17日～令和5年1月19日                             |                   |
| 2 | 参加者     | 田中貞男 大田稔子 工藤正和 堤 弘行                             |                   |
| 3 | 研修目的等   | 内 容   | 研修場所              |
|   |         | 大館樹海ドームについて                                     | 秋田県大館市大館樹海ドーム     |
|   |         | コミュニティ・スクールについて                                 | 秋田県由利本荘市役所・西目総合支所 |
| 4 | 研修・調査内容 | 横手市自家用有償旅客輸送について                                | 秋田県横手市役所          |
|   |         | ※大館樹海ドーム(ニプロハチ公ドーム)について、「交流人口を増やす施設としての取り組み」    |                   |
|   |         | ※コミュニティ・スクールについて、「東かがわ市としてこれから取り組む先進地事例としての調査」  |                   |
| 5 | 研修成果    | ※横手市自家用有償旅客運送について、「東かがわ市としてこれから取り組む先進地事例としての調査」 |                   |
|   |         | 別 紙   |                   |
| 6 | 費 用     | (感想・今後の取り組み等)                                   |                   |
|   |         | ¥86,962-  |                   |

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

別紙

## 研修報告書

同志会 大田稔子

令和 5 年 1 月 17 日

### 「大館樹海ドームについて」 大館市

#### 【研修・調査内容】

##### 大館樹海ドームパーク建設目的

大館樹海ドームは、住民ニーズの多様な活発化やスポーツ競技力の向上を図るために、天候に左右されずに冬季間も利用できる大空間施設として建設された。

また、秋田県新総合発展計画の戦略プロジェクトである『冬の魅力アップ作戦』『自己主張のある秋田づくりの展開』『躍動するスポーツ秋田づくり』の推進第一弾として計画され、地域のシンボルとして個性あふれる地域づくりに大いに貢献している。

工事費：秋田県 81.9 億円

大館市 18.1 億円

##### 施設の管理運営状況

平成 9 年オープン：財団法人大館市文教振興事業団

平成 18 年度から指定管理者制度に移行

・管理経費の負担

秋田県負担：大規模修繕（1 件当たり 2 千万円以上）

大館市負担：指定管理料約 1 億円、事業費 3 百万円）

指定管理者負担：30 万円以下の修理・自主事業

##### ネーミングライツの導入

平成 31 年度から（株）ニプロ年間 330 万円 「ニプロハチ公ドーム」

#### 【研修成果】

天候に左右されず、また、雪国の冬季間も利用でき、地元の秋田杉を活用した斬新なデザインの素晴らしいドームであった。課題として 25 年間経過し、大規模修繕の必要性。燃料費は、高騰の為、約 3 割あがっている。LED 化も必要。人工芝は、平成 21 年度改修時は、約 8 千万円であったが、現在では、4 億円位必要とのこと。スポンサーが 50 社、年間約 300 万円の収入。利用者にとっては、素晴らしい施設であるが、維持管理業務も今後厳しいと感じた。また、客席は約 5,000 席であるが、収益事業のコンサート等では、少し狭い

ように感じた。スポーツ交流、防災、賑わい交流、すべての市民が安全、安心、快適に利用できる複合型交流拠点の必要性も感じたが、維持管理の難しさも感じた研修であった。

令和5年1月18日

## 「コミュニティ・スクールについて」 由利本荘市

### 【研修・調査内容】

平成17年3月に1市7町の合併により由利本荘市誕生

公立小学校：13校 児童数 2,996人 公立中学校：10校 生徒数 1,803人

基盤：ふるさと教育に根差したキャリア教育を理念とし、学校・保護者・地域が協働で高まるコミュニティ・スクールの推進

理念：「子どもに寄り添い、支え、つなぐ」ことを理念とした教育・人材育成

#### <成果>

- ・学校・家庭・地域の情報共有と組織的な学校運営
- ・住民ボランティア意識の向上と、地域人材の活用
- ・郷土の自然・伝統芸能等の豊かな体験
- ・小・中学校の地域活動への参加
- ・管理職の異動に関わらない継続的な学校運営

#### <課題>

- ・学校運営協議会委員、ボランティア等の世代交代に伴う人材確保
- ・学校運営協議会委員で出た事業等のアイデアを、地域の協議会委員等が主体的に取り組む形への移行
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

### 【研修成果】

ふるさと教育を基底に、9年間を通して豊かな心とふるさと愛にあふれる子どもを育成し『市の未来を託せる人材』の育成の為、コミュニティ・スクールの導入が必要と、改めて感じた研修であった。

情報の発信を図る、積極的な広報活動も重要と認識した。

また、地元企業への関心を高め自らの進路について、より具体的に考える機会をもつため、企業と連携した活動も必要と感じた。

本市も、令和5年度より学校運営協議会の設置を進めていく予定であるが、由利本荘市の課題でもある人材確保等しっかりと地域の協力の基、進めて頂きたいと考える。

少子高齢化社会、多様化している社会の中、地域の子どもたちを地域の皆さんと一緒に育んで、ふるさと愛にあふれる子どもたちが育つ施策を実施していることを感じた研修であ

った。

令和 5 年 1 月 19 日

## 「横手市自家用有償旅客輸送について」 横手市

### 【研修・調査内容】

平成 17 年 10 月に 1 市 5 町 2 村が、合併により横手市誕生

#### 公共交通の現状

◆鉄道 (JR) 2 路線 ◆路線バス 15 路線 ◆循環バス 1 路線

◆代替交通 5 路線 (乗合タクシー 3 路線・自家用有償旅客運送 2 路線)

◆コミュニティバス 3 地区 ◆タクシー事業者 8 社

・代替交通 (乗合バス) の利用者減・負担増→トヨタ自動車 (株) の協力による実証実験

・実証実験を約 11 カ月→乗合バスは H30.9 月で廃止→「狙半内共助運営体」委託によるミニバン (自家用有償旅客運送) に一本化

・狙半内地区の上畠線関係集落の人口 597 人 世帯数 218 世帯

#### 「狙半内共助運営体」

・予約不要 ・月・火・水・木運行 ・市が共助体へ委託

・利用者からも利用料を徴収→幼児・小学生・中学生以上・障がい者等条件による利用料  
利用者数→令和 3 年度 1 便平均 0.756 人

収支状況→令和 3 年度 1 人あたり経費 1,868 円

#### 現在の運営体制等

・運転者登録 (9 名) メイン稼働は 4~5 名 (曜日で固定)

・市からの委託料は、150~160 万円/年 程度 運転者手当 6,000 円/日 事務委託料  
20,000 円/月

#### 共助体による有償運送の課題

・担い手不足、高齢化が最大の課題 ・様々な面での固定化 ・車両メンテナンス保管場所等

・横展開の難しさ (強力なリーダーシップなしには進まない)

### 【研修の成果】

交通空白地帯と位置付ければ、自家用有償旅客運送の実証実験が可能。横手市は、面積 692,80 km<sup>2</sup> (※東京 23 区を合わせた面積より広い土地である。) 循環バス、優良のデマンド交通、自家用有償旅客運送等、様々な組合せの公共交通施策を実施している。横手市の循環バスの料金は 200 円。10 日 20 日 30 日は運賃半額の制度。小学生は 100 円、乳幼児は

無料、障がい者及び介護者は 100 円。停留所も 43 カ所ある。本市は、令和 5 年度から移動支援策を導入する予定である。地域によって異なる支援策を検討する必要があるのではと感じた研修であった。